

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和6年2月22日（木）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 45名

紫垣正仁	委員長	村上博	副委員長
田中敦朗	委員	大畷澄雄	委員
村上磨	委員	瀨尾誠一	委員
菊地渚沙	委員	山中惣一郎	委員
井坂隆寛	委員	木庭功二	委員
村上誠也	委員	古川智子	委員
荒川慎太郎	委員	松本幸隆	委員
中川栄一郎	委員	松川善範	委員
島津哲也	委員	吉田健一	委員
齊藤博	委員	田島幸治	委員
日隈忍	委員	山本浩之	委員
北川哉	委員	平江透	委員
吉村健治	委員	山内勝志	委員
伊藤和仁	委員	高瀬千鶴子	委員
小佐井賀瑞宜	委員	寺本義勝	委員
高本一臣	委員	西岡誠也	委員
田上辰也	委員	三森至加	委員
浜田大介	委員	井本正広	委員
大石浩文	委員	田中誠一	委員
坂田誠二	委員	落水清弘	委員
澤田昌作	委員	藤山英美	委員
田尻善裕	委員	上野美恵子	委員
上田芳裕	委員		

欠席委員 3名

筑紫るみ子	委員	井芹栄次	委員
満永寿博	委員		

議題・協議事項

（1）議案の審査（16件）

議第1号「専決処分の報告について」

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」

議第19号「同	国民健康保険会計補正予算」
議第20号「同	介護保険会計補正予算」
議第21号「同	後期高齢者医療会計補正予算」
議第22号「同	農業集落排水事業会計補正予算」
議第23号「同	産業振興資金会計補正予算」
議第24号「同	競輪事業会計補正予算」
議第25号「同	植木中央土地地区画整理事業会計補正予算」
議第26号「同	奨学金貸付事業会計補正予算」
議第27号「同	公債管理会計補正予算」
議第28号「同	病院事業会計補正予算」
議第29号「同	水道事業会計補正予算」
議第30号「同	下水道事業会計補正予算」
議第31号「同	交通事業会計補正予算」
議第46号「熊本市手数料条例の一部改正について」	

午前10時00分 開会

○紫垣正仁委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

まず、委員席につきましては一部変更し、ただいま御着席のとおりとさせていただきますと存じますので御了承願います。

それでは、これより本日の審査に入ります。

順次、各分科会長の報告を求めます。

総務分科会長の報告を求めます。

〔総務分科会長 小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 総務分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、一、消火栓設置負担金について、消火栓の新設に当たっては水道管布設の際に設置することから、上下水道局との連携を強化し、入札不調とならないよう取り組んでももらいたい。

一、防災情報伝達体制整備事業について、災害時における災害情報サイトへのアクセス集中や停電等を考慮し、屋外スピーカー等による情報伝達の強化に取り組んでももらいたい。

一、文書集配管理経費について、無駄な郵送料が発生しないよう引き続き適切な郵便事業に努めてもらいたい。

一、土砂災害危険住宅移転促進事業について、対象箇所数に対して予算が限られていることから、優先順位を十分に見極めながらも取り組んでももらいたい。

一、新庁舎整備検討支援業務委託に関して、特別委員会での今後の議論において整

備に対する十分な比較検討が可能となるよう委託内容について工夫、検討を求めたい。
旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、総務分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 総務分科会長の報告は終わりました。

次に、教育市民分科会長の報告を求めます。

〔教育市民分科会長 田島幸治委員 登壇〕

○田島幸治委員 教育市民分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、一、入札不調により繰越しを行う施設整備事業については、能登半島地震以降、業者不足による工期の遅延が懸念されるので、適切に進捗管理を行いながら取り組んでももらいたい。

一、予算決算委員会説明資料については、補正額に対し明確に補正内容が分かるよう事業内容欄に記載してもらいたい。

一、スクールソーシャルワーカー配置事業について、スクールソーシャルワーカーが育児や病気等で休業する際には、代替職員を雇用するなど、こどもや教職員等に不安が生じないよう適正配置に努めてもらいたい。また、スクールソーシャルワーカーは経験が重要となる職種であることから、休業後の職場復帰を促す方策についても取り組んでももらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、教育市民分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 教育市民分科会長の報告は終わりました。

次に、厚生分科会長の報告を求めます。

〔厚生分科会長 吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 厚生分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、まず、こども誰でも通園制度（仮称）について、一、事業の円滑な実施に向け、保育士の確保や施設の環境整備など受入れ側の体制づくりに努めてもらいたい。

一、来年度からの試行的事業の実施については、保育現場や保護者の声も聞きながら、効果的な事業となるよう鋭意取り組んでももらいたい。また、対象者等に向けた事業の周知広報が重要だと思うので、十分な取組を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

議第18号中、当分科会関係分については、このほか委員より、民生委員活動等経費について、民生委員の成り手不足に関しては、今後も区役所など関係部署と連携し、担い手確保に向けた対策を講じてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、厚生分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 厚生分科会長の報告は終わりました。

次に、環境水道分科会長の報告を求めます。

〔環境水道分科会長 三森至加委員 登壇〕

○三森至加委員 環境水道分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、一、東部堆肥センター整備事業について、入札不調の原因が資材や人件費等の高騰に起因することは理解するが、入札不調は行政全般で見受けられることから、全庁的な課題として対策を講じてもらいたい。

一、白川中流域かん養推進経費については、地下水の涵養は市民の関心が高く、市の重要な施策の一つであることから、計画に沿った涵養量が確保できるよう事業の検証を含め対策に努めてもらいたい。

一、省エネルギー機器等導入推進事業補助金について、EVやPHVなど申請数の多い事業については、補助件数を増やすなど取組の拡充を検討してもらいたい。

一、会計年度任用職員の雇用について、人員配置等の重要な予算については、流用で対応するのではなく、補正予算で対応するように留意してもらいたい。

一、環境総合センター施設管理経費について、他部局の予算執行と合わせて執行されたことにより、全予算額が減額補正されているが、本来同センターにおいて執行されるべきものであり、疑問を抱かざるを得ず、予算計上の在り方について十分な精査を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、環境水道分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 環境水道分科会長の報告は終わりました。

次に、経済分科会長の報告を求めます。

〔経済分科会長 日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 経済分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、まず、商店街地域資源活性事業について、一、ARデジタル謎解きスタンプラリー事業に関し、熊本城や中心市街の活況化につながる企画内容となるように期待したい。

一、商店街出店支援事業に関し、中心市街地の空き店舗調査の結果については、出店希望者が有効活用できるよう情報提供に努めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、

このほか委員より、一、熊本城ホール開業5周年事業について、より効果の高い事業となるよう鋭意取り組んでもらいたい。

一、化学肥料低減対策事業について、より多くの農業者に土壌分析に取り組んでもらえるように支援体制の普及啓発に努めてもらいたい。

一、ECサイトにおける生産者の個別支援事業について、ECサイトの活用によりさらなる販売展開が見込めると思うので、引き続き生産者に対し、ECサイトへの新規参入に向けた働きかけを行ってもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、経済分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 経済分科会長の報告は終わりました。

次に、都市整備分科会長の報告を求めます。

〔都市整備分科会長 平江透委員 登壇〕

○平江透委員 都市整備分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、まず、街路樹・公園樹木等緊急対策事業について、一、樹木撤去の際の安全対策については、発注者である市から事業者等へ十分な指導、啓発を求めたい。

一、撤去した樹木から枝を採取し、育成後に植栽する命つなぐプロジェクトについては職員の柔軟な発想による未来を見据えた取組であり、高く評価したい。

一、緑化の推進に当たっては、本市の緑に関する将来像を示しながら、地域の意見聴取に努めてもらいたい。また、広報媒体の活用により、市の取組を共有するなど市民と一体となって取り組んでもらいたい。

一、樹木のメンテナンスについては、他都市の先進事例を調査研究するなど職員のさらなる能力向上に取り組んでもらいたい。

一、多額な予算の流用については、流元などの内容に関して明確な説明を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、予算の繰越しについて、種々論議があり、一、安易な繰越しを行うことがないよう職員には事業者の遅延理由を見極め、精査できる能力を培ってもらいたい。

一、道路や市営住宅などの工期の遅延については、市民生活に影響を与えることから、可能な限り当該年度に工事が完了するよう鋭意取り組んでもらいたい。

一、通学路などにおける危険性の高いブロック塀については、解消に向けたさらなる事業の推進を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、都市整備分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 都市整備分科会長の報告は終わりました。

以上で各分科会長の報告は終わりました。

これより締めくくり質疑を行います。

通告状況につきましては、一覧表のとおりとなっております。

なお、質疑に当たっては、項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願い申し上げます。

それでは、日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑を行います。

持ち時間は10分となっております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 日本共産党熊本市議団、上野美恵子でございます。

債務負担行為の提案に検討支援業務委託とあります。これについて質問いたします。質問通告の順序を入れ替えてお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

この業務は、基本構想の見直し、基本計画の策定に当たる業務となっております。今年度内契約のために補正予算の債務負担行為として提案されています。特別委員会におきましては、庁舎の業務委託はプロポーザル契約と答弁されています。そこで、伺います。

1、プロポーザル契約は随意契約であり、採用する理由を具体的かつ明確にする必要があります。プロポーザル契約採用の理由を具体的に御説明ください。また、採用理由の実施伺の作成はどうなっていますか。

2、今回プロポーザル採用の検討経緯を詳しく御説明ください。

3、参加事業者選定は公募だと思いますが、よりよい提案が得られるよう公告等により公平、公正、広範な提案募集の手続が確保されなければなりません。今回の手続を御説明ください。

4、市が作成した基本仕様書に対する事業者の質問書の受付や回答、その情報共有についてはどのようにお考えでしょうか。

5、今回のプロポーザルの判断基準や評価基準の内容、その点数配分について御説明ください。

6、今回のプロポーザルは大事業でもあり、多面的な検討が必要です。選定委員には学識者などの外部委員を入れる必要があるのではないのでしょうか。選定委員会の人数や構成はどのようにお考えでしょうか。

7、市役所は市民のものであり、市民の視点が重要なので、プロポーザルの段階で公開プレゼンテーションを行っていただけないのでしょうか。

8、視察に行った千葉市、厚木市、渋谷区など各自自治体がプロポーザル契約の要項等を作成し、全ての契約でプロポーザルとする場合に、基本的に踏むべき手続を明確にしています。本市でもプロポーザル方式実施要項を策定し、プロポーザル契約の基本を明らかにし、市民へもその内容を周知すべきではないのでしょうか。

以上、関係局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 新庁舎整備検討支援業務に係る契約方法について順次お答えいたします。

新庁舎整備検討支援業務は、本庁舎棟の建設に当たり、建設地選定の基本的な考え方の整理や建設候補地の比較検討に必要なデータの収集、分析等について支援を行うことを目的とするものであります。

本庁舎棟の建設地の決定に向けては、防災、市民の利便性、まちづくり、財政、資産マネジメントなど多角的視点からの検討が必要でありまして、庁舎整備全般に関する高度かつ専門的な知見やノウハウが求められますことから、価格を基準とする競争入札ではなく、技術等を評価する公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとしたものであります。

また、本支援業務の事業者選定を公募型プロポーザル方式によって実施することにつきましては、庁内に設置しました契約事務調査会議において審査を行い、決定したものであります。

次に、本支援業務につきましては、公募によるプロポーザルを想定しており、公告により広く周知を行い、提案を募集することとしております。

また、基本仕様書等に対する質問書は、電子メールで受け付け、その回答については、本市ホームページに掲載することとしております。

次に、プロポーザルの評価項目や点数配分などにつきましては、公告をもって一般に周知いたします。

プロポーザルの選定委員会の委員については、関係局の職員で構成することとしており、その人数や構成については、現在内部で検討を行っているところでございます。

本支援業務につきましては、事業者のノウハウやアイデアを含む提案を期待するものであり、事業者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることからプレゼンテーションの公開は想定しておりません。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 私からは、プロポーザル方式実施要項に関する質問にお答えします。

契約事務におきまして、業者選定は適正で効果的な履行を確保する上で重要であり、特に高度な知識や創造力、専門的な技術や経験を必要とする業務などにおきましては、技術提案を求め、最適な事業者を特定するプロポーザル方式は有効であると認識いたしております。

今後、さらに契約方法の公平性、透明性を確保する観点からプロポーザル方式実施要項などの策定について検討してまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 プロポーザル方式の実施要項はつくるとのこと、速やかな対応をお願いしておきます。

ここで、答弁がなかった点、政策局長に伺います。

- 1、プロポの採用理由の実施伺はどうなっていますでしょうか。
- 2、参加者事業者選定の公告期間をお願いいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 先ほど御答弁申し上げましたように、本支援業務の事業選定につきましては庁内に設置いたしました契約事務調査会議において、まず審査を行いまして決定しまして、実施伺等については、その詳細についてまた改めて作成する予定としております。

失礼いたしました。答弁が漏れておりましたので、プロポーザルの公告期間は10日以上を予定しております、現時点では2週間程度、14日程度を想定しております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 プロポーザルの選定委員は検討中との答弁でしたが、いつまでに決まりますか。また、決まったら速やかに公表すべきと思いますが、いかがでしょうか。政策局長に伺います。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 プロポーザルの進め方等については、今現在検討中でございます。決まりました次第、準備に着手したいと思っております。

債務負担行為補正が議決いただきましたならば、それから速やかに着手をしたいと思っております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 着手ではなくて、いつまでにと聞いたんです。それから公表をはっきりと言ってください。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 プロポーザルの公告につきましては、3月末までには実施したいというふうを考えております。

（「選定委員の選定は」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 上野委員、手を挙げて委員長と言ってから御発言ください。いずれにしても、それで質疑をしてください。

政策局長の答弁漏れですか。

○上野美恵子委員 私の言ったのは、選定委員会をいつまで決めるのかと一番目に聞いたでしょう。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 失礼いたしました。

選定委員につきましては、御議決いただきましたならば、速やかに決定したいというふうに思っております。

委員の公表につきましては、委員の所属、それから氏名等が分かりますと、事業者の方と事前の接触が想定されますので、決定するまでは委員の公表は控えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 今、決定するまではと言われましたが、決定したら公表ですか。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 委員の公表につきましては、事業者契約締結後であれば可能かというふうに思っております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 選定委員に外部委員を入れなければ、出来レースと思われることが想定されます。間違いないかと思えます。私は、事前の委員公表というのも必要かと思ったんですけれども、やはり信頼ある契約の前提条件だと思えますので、事後公表ということではありますけれども、外部委員が入った選定委員になることを期待しておきたいと思えます。

それから、現在は内部のプロポーザルマニュアルに明記してありますように、プロポーザル方式は随意契約です。公開プレゼンテーションはしないとのことでしたが、公平公正な執行のため、選定委員の速やかな公表や外部委員の選任は、私は必須条件と考えています。厚木市では、基本設計に公開プレゼンが行われていました。本市の場合、これまでの調査、耐震性能調査や検証、支援業務等に関わってきた事業者が当然のごとくコンサルとなれば、出来レースとの疑いが持たれかねません。そうならないことを肝に銘じていただきたいと思います。

続けて、お尋ねいたします。

1、現在の基本構想はサウンディング調査を経て大きく内容が変わっており、手続を経て見直すべきではないでしょうか。

2、基本構想見直しは、市民への十分な情報提供を行い、市民的論議を踏まえ検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3、今回の支援業務委託の内容には建設地検討が入っています。庁舎の場所は、市民が決めるものです。視察した自治体では、基本構想に定められていました。検討支援業務から外して、基本構想の見直しの中で、市民的な議論の場を設けて検討すべきではないでしょうか。

4、現在の基本構想策定時に市民の意思確認やパブリックコメント等を実施しなかったのはなぜですか。

5、基本構想見直し案については、丁寧な市民説明会を開き、パブリックコメントを実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

6、基本計画素案はいつ示されますか。検討の過程で市民の意見はどのように反映されますか。

7、基本計画素案の市民説明会やパブリックコメントは、全市民を視野に入れた取組にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

8、さきの特別委員会では、2025年3月末に行う設計委託の契約の内容は、基本計

画と実施設計と答弁されました。専門的に詳細な内容を仕上げていく実施設計に対し、基本設計は市民意見の反映ができます。設計に市民の意見を反映するためにも、基本設計は実施設計と分けて行うべきではないでしょうか。

以上、市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 まず、新庁舎整備に関する基本構想については、今後本庁舎等の建設に関する考え方や方針をまとめ、新たな基本構想としてお示しする予定でございます。

なお、基本構想は、これまでの「市長とドンドン語ろう！」や市民アンケート等において、市民の皆様からいただきました御意見を反映して策定してまいります。

また、新庁舎整備検討支援業務委託につきましては、あくまでも候補地の選定に際して必要となる基本的事項の整理や候補地の比較検討に必要なデータの収集、分析等を行うものでありまして、これを基に本市としての考え方を取りまとめ、市民の皆様のご代表である議会にお示しし、御議論いただきながら選定を進めてまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の現在の基本構想につきましても、市民説明会を開催するなど市民の皆様への説明を行いながら策定したところです。

今後お示しいたします新たな基本構想につきましても、議会での御議論はもとより、市民の皆様に対して丁寧な説明を行い、御意見を伺う機会を設けたいと考えております。

なお、パブリックコメントについては、より具体的な内容をお示しいたします基本計画の段階で行うこととしております。基本計画につきましては、十分な検討を重ねた上で、令和7年度以降に策定する予定でございますが、その過程において市民の皆様に対して丁寧な説明を行い、広く御意見を伺いながら進めたいと考えております。

また、基本計画素案については、パブリックコメントなどにより広く市民の皆様のご御意見を伺ってまいります。

なお、設計業務委託の詳細につきましては、今後検討を行ってまいります。基本計画、基本設計、実施設計のそれぞれの段階において必要な検討期間を十分に確保し、議会での議論はもとより、市民の皆様のご御意見を伺いながら進めてまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 なる答弁いただきましたが、基本構想の見直しには、検討段階での市民の意見聴取とパブリックコメントはしないとのこと。基本構想策定でのパブリックコメントはどこの自治体でもやっている当たり前の手続です。厚木市では、一刻も早く検討するとしつつも、公募による市民関係団体の代表、学識経験者で構成される公共施設最適化検討委員会を開いて、市民参加で検討を重ね、基本構想を策定しています。

市政の重要課題、大事業でパブリックコメントをしないという熊本市の対応は異常ではないでしょうか。現行の基本計画は、基本構想は策定業務そのものが検討支援業

務委託で山下設計に丸投げ、委託の成果物がそのままほぼ基本構想案となっています。市民説明会は行われたものの、パブコメは行われず、市民の声はほとんど反映されていませんでした。こんな民間丸投げの基本構想を見直しでも市民の意見を聞かずにパブリックコメントもしなければ、誰のための庁舎整備かと言われてしまいます。

また、基本計画は2025年度に策定するのに、それを飛び越えてその前に基本計画から基本設計、実施設計までの一体の予算をその前に決めて、同様に基本計画、基本設計、実施設計を一体発注するような流れとなることには驚きました。

そこで、政策局長に1点伺います。

イニシャルコスト470億円規模の大事業で、基本計画、基本設計、実施設計を一体発注して庁舎整備をやったところがありますか。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 庁舎整備に関する基本計画、そして実施設計までを一括発注しました他都市の事例については、規模は違いますが、2都市の状況を把握しているところでございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 どの自治体でしょうか。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 他都市の事例としましては、山口県の長門市、それから大阪府の門真市の2都市の状況について把握しているところでございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 長門市は人口3万人、庁舎整備費40億円、門真市は人口約11万人、96億円の庁舎整備です。イニシャルコストが470億円の熊本市庁舎は桁違いの事業です。こども医療費助成の完全無料化、給食の無償化など小さな自治体が積極的にやっている福祉政策は参考にせずに、常識外れの異常な契約は率先してまねるというのはどういうことでしょうか。

基本的には500億円規模の大事業をこのように乱暴な手法ではしないのではないのでしょうか。基本を逸脱したやり方の本市庁舎整備は、私は異常だと思います。

市長に1点伺います。

基本構想見直し、基本計画契約など、基本的な手続を飛ばしてひたすら急ぎ進める本市の庁舎整備は、私はこれも異常だと思います。今日の論議を聞けば、多くの市民が普通ではないと思われるのではないのでしょうか。なぜこのように急ぐのか、理由を教えてください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 異常とおっしゃいますけれども、適切な手続を踏んで、これから市民の皆さんからも、先ほど答弁する申し上げましたとおり、しっかり御意見を聞きながら進めていきます。

また、それぞれの手続を踏む上では、きちんと議会の議決を経て御審議いただきな

がら進めてまいりますので、決してそれが乱暴であるとか、急ぎ過ぎであるとか、そういうことには当たらないというふうに考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 適切に進めると言われましたけれども、ほかの自治体が当たり前にやっていることを飛ばして進んでいるから、質問をしているんです。市民そっちのけで進んでいるようなこんな状況での拙速な庁舎整備というのは、市政の主人公が市民であることが抜け落ちていることも指摘しておきます。

このままでは熊本市は市民のための市役所の場所まで、ゼネコンやディベロッパーの都合で決められないかと危惧します。市政史上最大の箱物、庁舎整備は市民の税金による市民のための事業です。必要な手続を踏んで市民の理解、納得を得て進める。この当たり前のことができないならば、市庁舎整備はやめるべきではないでしょうか。

私は、市民の立場で市民の視点も大事にしていきたいという気持ちで今日いろいろな点を指摘いたしましたけれども、また詳細につきましては、一般質問に議論を譲って、本日の質疑を終わりたいと思います。

○紫垣正仁委員長 日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑は終わりました。

以上で締めくくり質疑は終わりました。

これより採決を行います。

まず、議第22号、議第24号、議第28号、議第31号、以上4件を一括して採決いたします。

以上4件を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上4件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第1号を採決いたします。

本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認すべきものと決定いたしました。

次に、議第18号ないし議第21号、議第23号、議第25号ないし議第27号、議第29号、議第30号、議第46号、以上11件を一括して採決いたします。

以上11件を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、田中敦朗委員

大畷澄雄委員、村上暦委員

瀬尾誠一委員、菊地渚沙委員

山中惣一郎委員、井坂隆寛委員

木庭功二委員、村上誠也委員

古川智子委員、荒川慎太郎委員

松本幸隆委員、中川栄一郎委員
松川善範委員、島津哲也委員
吉田健一委員、齊藤博委員
田島幸治委員、日隈忍委員
山本浩之委員、北川哉委員
平江透委員、吉村健治委員
山内勝志委員、伊藤和仁委員
高瀬千鶴子委員、小佐井賀瑞宜委員
寺本義勝委員、高本一臣委員
西岡誠也委員、田上辰也委員
三森至加委員、浜田大介委員
井本正広委員、大石浩文委員
田中誠一委員、坂田誠二委員
落水清弘委員、澤田昌作委員
藤山英美委員、田尻善裕委員
上田芳裕委員

（反対） 上野美恵子委員

○紫垣正仁委員長 挙手多数。

よって、以上11件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けた先議案件の審査は全て終了いたしました。

次回の委員会は、3月11日（月曜）午前10時に開きます。

なお、次回の委員会における総括質疑の通告期限は、3月7日（木曜）午前10時と
なっておりますので、委員各位、御承知おき願います。

これをもちまして予算決算委員会を散会いたします。

午前10時41分 散会

出席説明員

市	長	大西一史	副	市	長	深水政彦			
副	市	長	中垣内隆久	政	策	局	長	田中俊実	
総	務	局	長	宮崎裕章	財	政	局	長	三島健一

議会局職員

局	長	江幸博	次	長	中村清香						
議	事	課	長	池福史弘	政	策	調	査	課	長	上野公一